

「まなv i v a厚岸」参加者の皆様へ

「まなv i v a厚岸」の各講座に参加される前に、このご案内を必ずご覧いただきますようお願い致します。

1 . 参加料のお支払い

- ・参加料は1ヶ月単位での支払いとし前納制です。
各月の最初の参加日に実行委員会事務局にお支払いいただきますが、講師が代理で徴収いたします（お釣りが発生しないようお願い致します）
* 参加料の他に材料費及びテキスト代が必要な講座があります。
- ・参加料には講師謝礼金の他、保険料等の経費が含まれます。

2 . 休講について

- ・ご都合で休講される場合は必ず講師又はまなv i v a厚岸実行委員会事務局（教育委員会生涯学習係）までご連絡下さい。
事前連絡がない場合、講座によっては材料費の徴収が発生する場合があります。

3 . 返金について

- ・原則として、支払われた参加費用は返金いたしません。
但し、講師都合等による講座の未実施など、実行委員会がやむをえないと判断した場合はその一部を返金いたします。
返金額はキャンセルする参加回数で参加料を計算し、端数を50円単位で切り上げた金額といたします。
- ・保険料等の経費につきましては、1か月単位での保険契約となっているため、理由に係らず一切返金いたしません。

4 . 講座参加にあたっての注意

- ・祝日などで開講日が変更になる場合がございます。
- ・災害等のやむを得ない事情で開講できない場合は補講できない場合があります。
- ・都合により代理講師になる場合や開催場所が変更になる場合があります。
- ・講座の雰囲気や迷惑をかける行為をした場合は、実行委員会の判断により後の講座について参加できないこともあります。
- ・講師及び参加者の住所、電話番号は本人の承諾を得ない限りお伝えしません。
- ・非常口、避難通路は事前にご確認下さい。
- ・講座の記録として、実行委員会において講座風景の写真撮影をいたします。
また、一部写真を生涯学習課のホームページにおいて公開する場合がございます。

5 . 体験講座及び見学について

- ・各講座は見学ができます（講師の了承が得られた日のみ）。
- ・また、初めての人は無料体験講座に参加することができます。

6 . その他の留意事項

- ・託児はありません。基本的にお子様連れの参加はできませんのでご了承ください。

7 . 「まなv i v a厚岸実行委員会」の窓口について

- ・連絡事項及び不明な点がございましたらまなv i v a厚岸実行委員会事務局（教育委員会生涯学習係）までご連絡下さい。

窓口は祝祭日を除く、月曜日から金曜日の8：30～17：15までです。

〒 088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地真龍小学校体育館棟内
（電話67-7700 FAX 67-7701）